



2025年12月25日

各 位

会社名 株式会社 kubell
代表者名 代表取締役兼社長 山本 正喜
上級執行役員 CEO
(コード番号 : 4448 東証グロース)
問合せ先 取締役兼上級執行役員 CFO 井上 直樹
ir@kubell.com

(開示事項の変更) 会社分割（簡易吸収分割）の効力発生日に関するお知らせ

当社は、2025年11月19日付「会社分割（簡易吸収分割）による権利義務の承継に関するお知らせ」に記載のとおり、2026年1月1日（予定）を効力発生日として吸収分割の方式による会社分割を行い、ペイトナー株式会社（以下「ペイトナー社」といいます。）の営む「ペイトナー請求書」サービスに係る事業（以下「本事業」といいます。）を、当社が承継することを予定しておりましたが、効力発生日を本日開催の取締役会において変更することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 内容の変更

吸収分割の効力発生日について、ペイトナー社と協議の上、2026年2月1日（予定）に変更いたします。

2. 変更の理由

事務処理上の理由により、効力発生日を変更するものであります。なお、当社は、2025年11月19日に、本事業を営む上で必要となる電子決済等代行業の登録を受けています。

3. 日程

吸収分割の効力発生日変更承認に係る取締役会決議	2025年12月25日
変更覚書（吸収分割契約書）締結日	2025年12月29日（予定）
効力発生日	2026年2月1日（予定）

4. 今後の見通し

効力発生日の変更が、当社の業績に与える影響は軽微と見込んでおりますが、開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上